



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

Myじんけん宣言



人KENあゆみちゃん

「Myじんけん宣言」をして、
誰もが人権を尊重し合う社会を、いっしょに実現していきましょう。

- 行政書士は、日本行政書士会連合会が定める行政書士倫理綱領に則って日々の業務を行います。
この倫理綱領の中で、行政書士は国民の権利を擁護すると定められていることから、
業務に取り組むにあたっては、人権尊重・権利擁護を常に意識していきます。
- 当事務所では終活支援に力を入れています。
特に、身寄りのないおひとりさまの支援をするにあたっては、お客様の尊厳を守り、
生涯にわたり安心してもらえるようサポートすることによって、
ご親族のいらっしゃらない方の基本的人権が尊重される社会づくりを目指していきます。
- 上記の目標を達成するため、人権に対する認識を深め、日々研鑽を重ねて参ります。

奥田航平行政書士事務所 代表 行政書士 奥田 航平